



「大同生命保険所蔵文書の研究・公表」中間報告

江戸幕府の経済政策と加島屋

神戸大学経済経営研究所 講師

高槻泰郎

大同生命保険株式会社

平成24年6月28日

- 大同生命保険株式会社創業110周年記念事業の一環として、大阪大学経済史・経営史資料室に寄託された「大同生命保険所蔵文書」約2500点の内、江戸時代に作成された史料(約400点)の中から、江戸幕府の経済政策に関する史料、①「御用日記」、②「御用金二十万両之控」を特に取り上げ、これまでに明らかになった内容を整理・紹介する。
- 「大同生命保険所蔵文書」は、2002年に、大阪市史編纂所によって電子目録の作成、およびマイクロフィルムによる一部資料の撮影が行われていたが、この度、創業110周年記念事業の一環として結成された研究プロジェクトチームがこれを引き継ぐ形で、整理・解析を進めている。

1. 加島屋久右衛門の略歴

- 播磨国川辺郡東難波村(現兵庫県尼崎市), 広岡九郎兵衛(1544-1643, 富永, 西念)の二男・広岡富政(1603-1680, 教西)が, 寛永年間(1624-1643)に大坂玉水町に分家し, 加島屋久右衛門を名乗る(「広岡系図」, 「〔広岡家由緒并に御褒美頂戴の儀書上〕」).
- 4代久右衛門(吉信, 1689-1765)は, 宝暦11年(1761)の大坂御用金において, 鴻池屋善右衛門, 三井八郎右衛門と並び, 筆頭の5万両を幕府に納付している(「〔広岡家由緒并に御褒美頂戴の儀書上〕」).

2. 加島屋久右衛門の経営

①大名貸

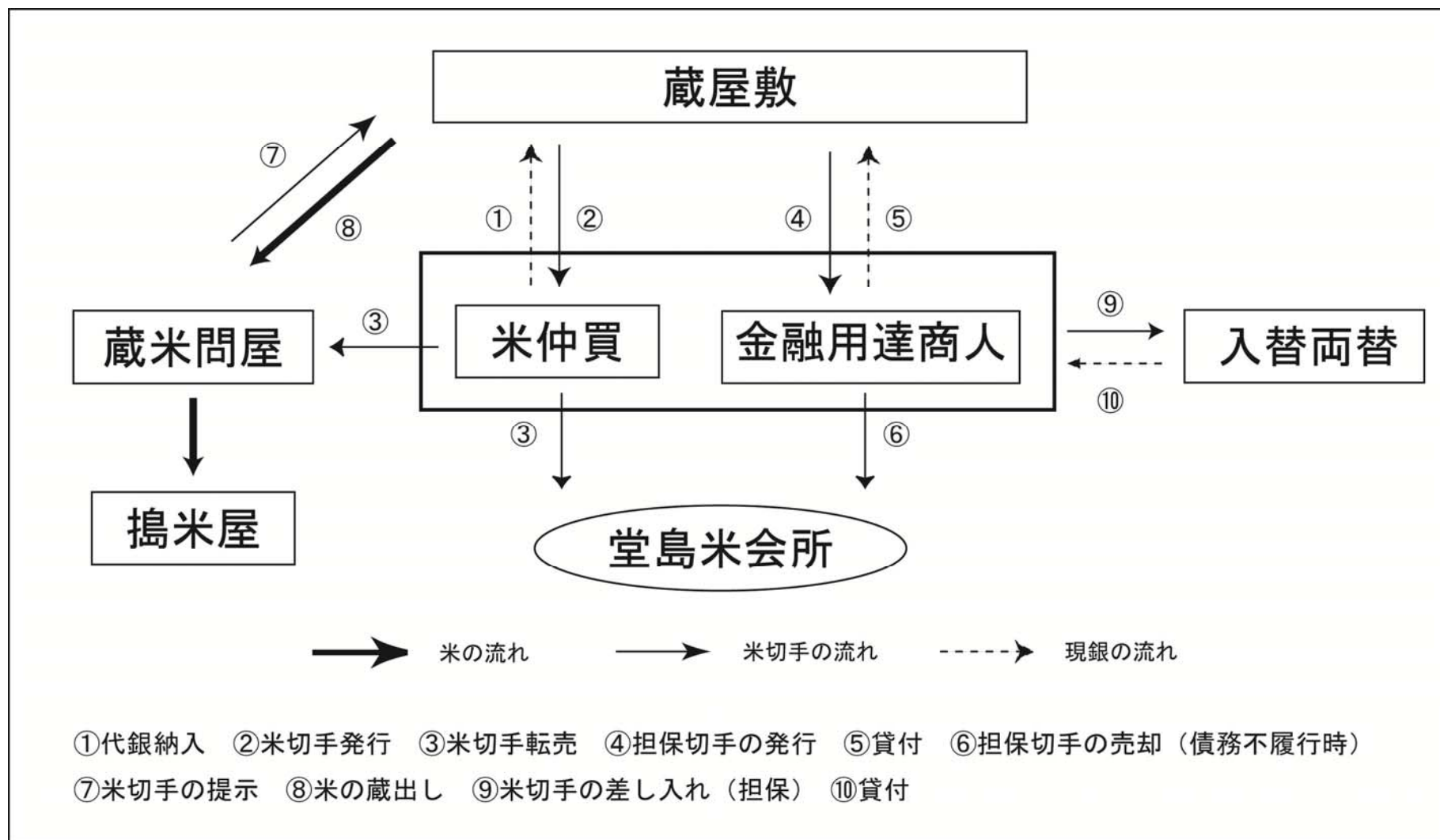
- 萩藩をはじめとする諸大名に対して融資(展示パネルも参照).
- 明和7年(1770), 萩藩は加島屋久右衛門(以下, 加久)を「大坂蔵屋敷留守居格」に任じ, 金融商人との借銀交渉に先立って藩側の相談に加わらせ, 用談には藩側の一人として出席させる.
- 加久は, 少額の融資なら一手に引き受け, 多額の場合にはシンジケートローンを斡旋(森泰博『大名金融史論』).

②両替業務

- 「入替両替」と呼ばれる, 米切手を担保とする貸付業務.
- 米仲買に対して投資資金を提供.

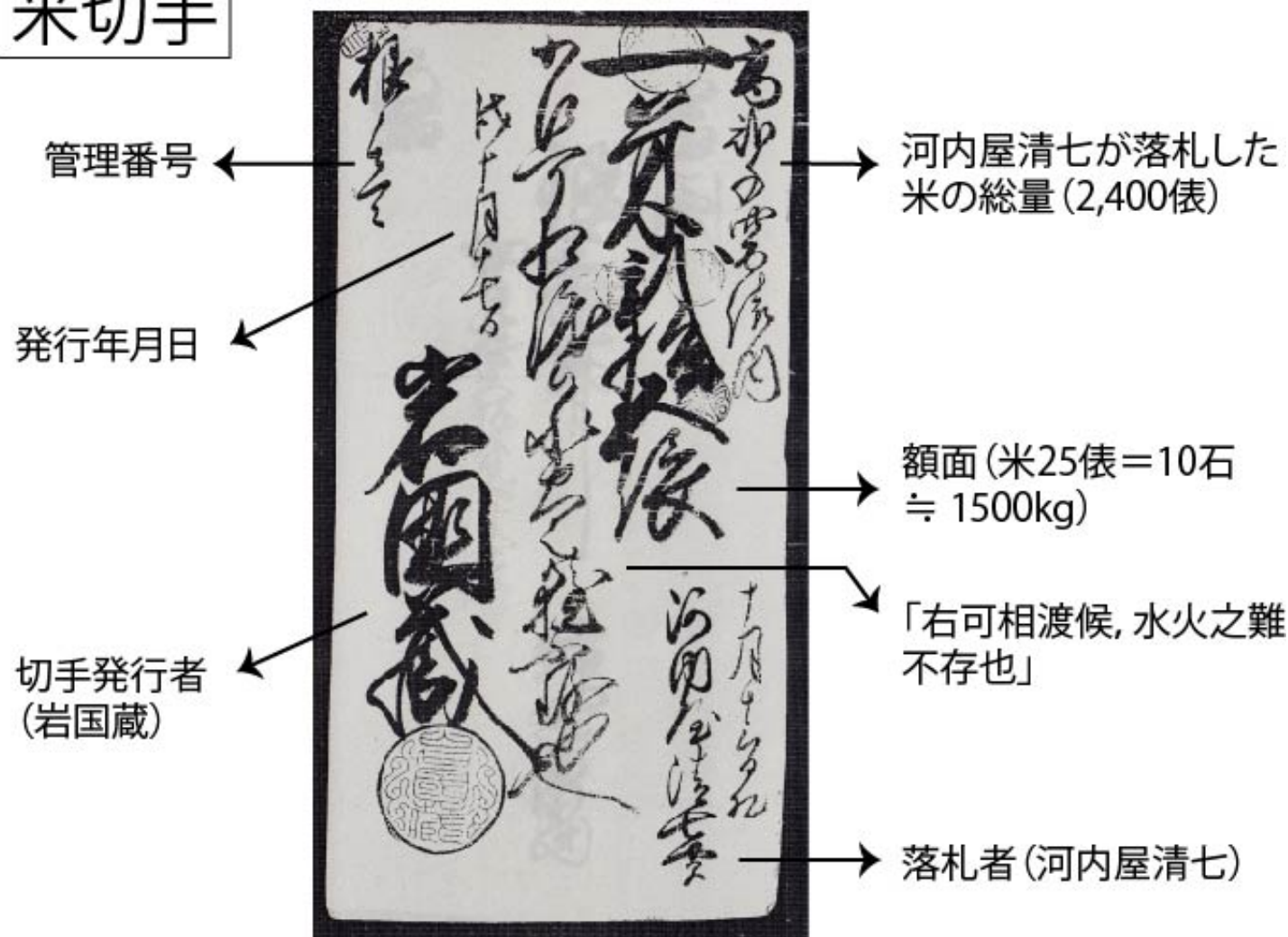
➤ 以上の事実は藩側の史料, その他の傍証史料から把握されてきたが, 今回の史料公開によって, より具体的に加久の果たした役割が解明できると期待される.

3. 大坂米／金融市場の構造



参考：米切手の券面

米切手



参考：米切手の特性

- 持参人一覧払いで米10石との兌換を約束した証券。
→最初に米を落札した本人でなくとも蔵米を引き出せる。
- 常時、30銘柄が堂島米会所で売買されていた。
→加賀米、肥後米など。
- 米切手の償還期限は1年～2年。
→新米、古米(時には古々米)それぞれに価格形成。
- 米切手発行量≠蔵米在庫量
→この乖離分が米切手によって創造された価値。
- 蔵米在庫量は、市場に対して公開されない。
→蔵屋敷内部は大名の「領分」(幕府も立ち入れない)

4. 空米(からまい)切手の問題

- 大名が大坂で資金を調達する方法は、大別すれば、①米切手を発行する、②加久らの金融商人から融資を受ける、の2通り.
- ①の米切手発行は、大名の米在庫量に応じて行われるべきであるが、実際には、在庫量以上に米切手が発行されることが常であった.
- 持参人の要求に応じて、米との兌換に依りながら、米切手は問題なく売買されるが、ひとたびこれが滞れば、当該大名が発行した米切手は「空米切手」と呼ばれ、切手所持人が取り付けに押しかける騒ぎに発展する.
- しかし、背に腹は代えられないと、米切手の濫発を続ける大名もあり、大坂米市場の円滑な運営を望む幕府当局の頭を悩ませていた.

5. 明和9年(1772), 滞り切手公銀入替政策(1)

- 諸大名による米切手の過剰発行に頭を悩ませた幕府は、信用不安が囁かれる米切手を市場から一掃しようと画策する。
 - その方法は、加久・鴻善に率先して信用力の低い米切手を担保として預かせ、米切手所持人に対して低利の融資を行わせしめることによって、市場の不安を取り除こうとするもの。
 - 加久・鴻善には公的資金を低利で貸し付け、利鞘を稼ぐ機会を与える。
 - これが実現すれば、信用力の低い米切手は加久・鴻善の手元に集まり、市場で取引される米切手は全て安全な米切手と認識されるようになる。
- この政策の立案から実行に至るまでの経緯を詳細に記録した史料が「御用日記」。

参考：米切手入替の意義

- 大坂での米販売は秋に集中する一方で、需要は通年で発生。
- なぜ大坂米商は、毎年秋に大量の米を買い支えることができたのか？ → **入替両替が彼らに資金供給を行ったから。**
- 入替両替の業務内容はこれまで明らかにされてこなかったが、「御用日記」により、具体像が判明。
 - ① 米仲買は入替両替に米切手1枚を預ける(時価60匁)。
 - ② 入替両替は55匁(時価から5匁下げ)を米仲買に融資(利付)。
 - ③ 米仲買は融資を受けた55匁に自己資金5匁を足せば、もう1枚、米切手を購入できる。
 - ④ さらに2枚目の米切手を入替両替に預ければ...
- 限られた資本で、より多くの米を買うことが出来る仕組みが「米切手入替」。

5. 明和9年(1772), 滞り切手公銀入替政策(2)

- 幕府の提案に対して, 加久・鴻善は一貫して拒絶.
- ① 我々に「不埒な切手」の入替を希望する者が殺到する.
- ② 諸大名が毎年払い下げる米は150万俵, 銀にして約4万貫(約66万両)に及ぶのに対して, 投下をお約束頂いている公的資金はわずか千貫(約1万6千両)に過ぎない.
- ③ そもそも, 米切手の信用力は年によって変化するものなので, 特定の大名が発行した米切手を一方的に「不埒」と決めつけることは得策ではない. 大名も, 最終的には加久・鴻善が引き受けてくれると知れば, いよいよ米切手を増発するようになるのではないか
- ④ 米切手の取引は市場に任せ, いざとなれば, 幕府が公的資金によって回収すると「宣言」するだけでよいのではないか.

5. 明和9年(1772), 滞り切手公銀入替政策(3)

- 翌1773年, 幕府は, 「不埒な切手」が発生した場合は, 公的資金によって回収する用意があることを市場に対して宣言.
 - ただし, 実際に公的資金を投下した形跡は一切なし.
 - アナウンスメント効果のみに絞った方がよいとする加久・鴻善の意見をそのまま受け入れたことは明らか.
- 江戸時代経済の中枢たる大坂米／金融市場に関する重要な政策について, 加久がその資金力と知識を買われていたこと, そして実際に幕府が加久の意見具申を受け入れたことの重み.
 - 「格別之家柄」たるゆえん.

6. 文化7年(1810)内々御用金(1)

- 米価の安定は幕藩体制の維持に関わる重要問題。
 - 米価↓→武士の実質収入↓
 - 米価↑→諸民の生活を圧迫→打ちこわし等の都市騒擾へ。
- 18世紀中期以降, 米価の低落に悩んだ幕府は, たびたび加久ら有力商人に御用金の拠出を求め, 米の買い支え資金に充てることを企図。
- 米価の下支えを企図した御用金: 宝暦11年(1761)／文化元年(1804)／文化3年(1807)／**文化7年(1810)**／文化10年(1813)。
- 以下では, 文化7年の御用金について, 「御用金二十万両之控」に基づいて紹介する。

参考：御用金とは

- 幕府，大名が，政策資金を募るため，赤字財政を補填するために民間から行う借り入れのことで，イメージとしては現代の国債（公債）発行に近い。
- 18世紀初頭，8代将軍徳川吉宗の頃より，民間からの献策を政策に反映させる，あるいは民間に対して資金拠出を求めるようになる（背景には幕府財政の悪化）。
- 御用金の使途
→米価浮揚（後述），農村復興，etc.
- 御用金の募集方法
 - ① 公開型… 富裕商人を広汎に指定し，役所に呼び出して指示。
 - ② 内密型… 一部商人（大商人）を内々に呼び出して指示。

参考：御用金とは(続き)

- 御用金は、指定された商人に一律の金額が割り当てられるのではなく、それぞれの身代(しんだい)に応じて割り当てられた。
→幕府側から捉えた商人のランク付けが明瞭に観察される。
- 宝暦11年(1761)に大坂市中の富裕商人に対して発令した御用金令を皮切りに、幕府は立て続けに御用金の出金を大坂商人に求めているが、加島屋久右衛門と鴻池屋善右衛門は常に筆頭の金額を割り当てられ、実際にこれに応えている。
- 幕府も、鴻池屋善右衛門と加島屋久右衛門は「格別之家柄」として、彼らの意見には積極的に耳を傾けている。
- 本日の報告で取り上げる政策においても、加久は資金、知識の両面で、大きな役割を期待されている。

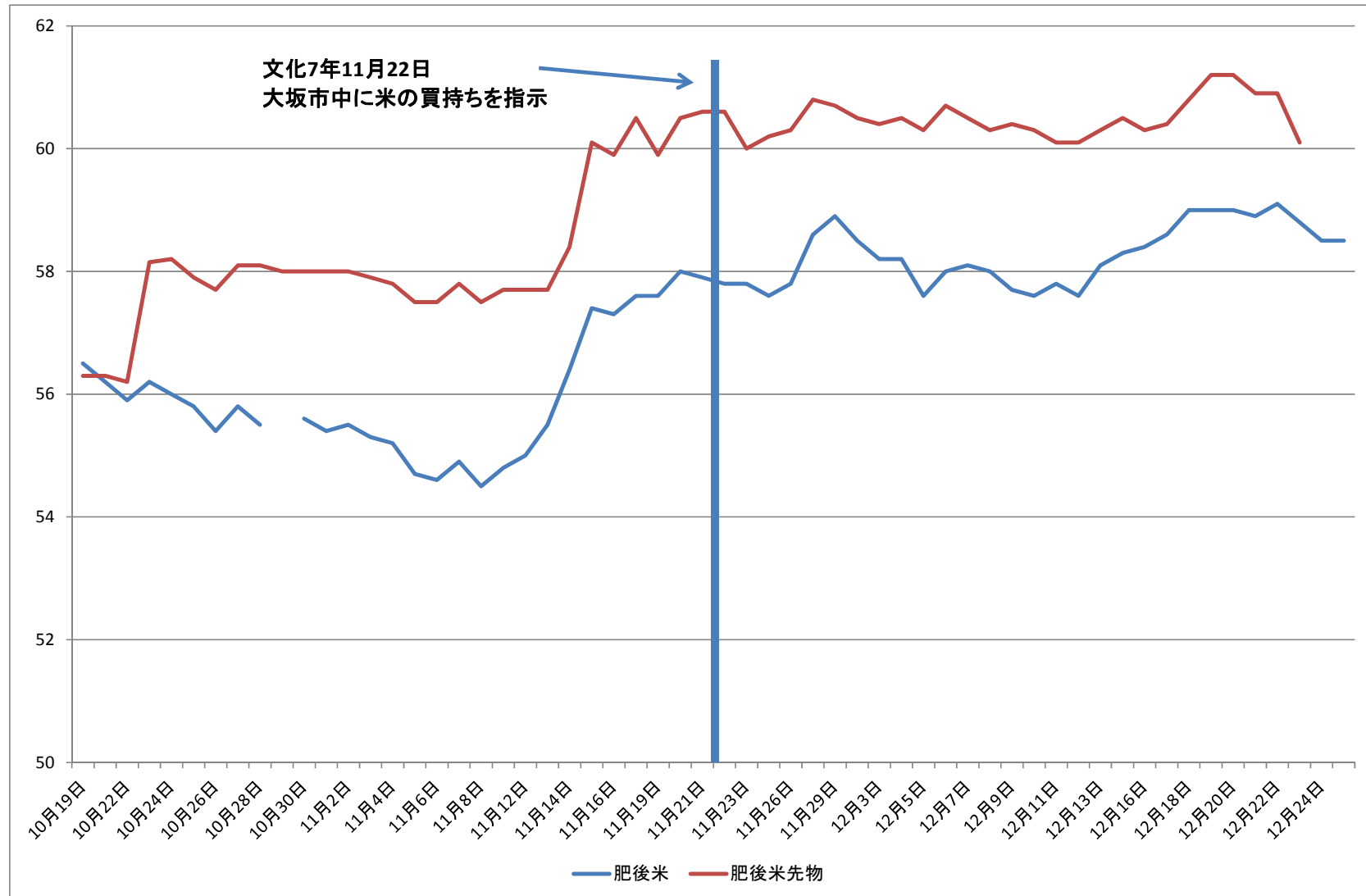
6. 文化7年(1810)内々御用金(2)

- 文化7年10月3日, 大坂町奉行所は加久ら12軒の両替商を呼び出し, 年利3%の条件で, 20万両の融資を求める(御用金).
- 加久らは, ぜひともお引き受けしたいが, 諸大名に貸し付けた金の返済が滞っており, 現金を用意できないとして, 半分の10万両ならば引き受けると回答.
- これは加久ら有力両替商が用いる常套文句.
- 米価を上昇させるのは, もとより大名も含めた幕藩領主のためであり, 現金を用意するということは, 大名達に貸し付けた金を回収するか, 新規の貸し付けを制限することを意味する.
→大名の資金繰りが悪化しては本末転倒.
- 有力両替商の資力に依存する幕府は, 加久らの言い分にも, ある程度譲歩せざるを得ない.

6. 文化7年(1810)内々御用金(3)

- 大坂町奉行所は、「江戸表よりの強い意向であることを理解して欲しい」との説得を繰り返す。
- 加久・鴻善のみが呼び出されて、奉行より直々に協力を求める一幕も(有力両替商の中でも両家は別格)。
- 最終的に、三井八郎右衛門など2軒を追加して、合計14軒で、19万8000両(米19万8000石 \div 2万9,700トンに相当)の御用金を融資し、これが米(米切手)の買持ち資金に充当される。
→加久は鴻善と並んで筆頭の2万6,200両を融資。
- 同年11月には、大坂市中の富裕商人に対しても、総額60万石の米(米切手)の買持ちが命じられている。
- では、米価は上昇したのか？

6. 文化7年(1810)内々御用金(4)



6. 文化7年(1810)内々御用金(5)

- 有力両替商14軒(約20万石)＋大坂市中の富裕商人(約60万石)に総額約80万石分(≒12万トン)もの米(米切手)を買い集めても、米価に反応はなし.
- この背後では、「いずれは幕府が買い支えを止めるだろう」との期待が、大坂市中に蔓延.
- 政策資金を民間に依存せざるを得ない、財政的に「小さな政府」であった江戸幕府には、市場を制御することはできず.

まとめと今後の展望

- 「御用日記」, 「御用金二十万両之控」により, 加久が江戸時代経済の中核と言ふべき大坂金融市場において, 資力, 知識の両面で幕府から大きな信頼を寄せられていたことが判明.
- 特に, 堂島米会所に投資資金を供給する入替両替の機能が具体的に解明されたことは大きな成果.
- 「大同生命保険所蔵文書」には, 本日紹介した史料以外にも, 大名貸に関係する史料や, 他の御用に関する史料が多数.
- これらを読み進めることで, 江戸時代経済の全体的な構造を解明する大きな手がかりが得られる.